

2021年1月25日

佐倉市議会議長 爲田浩様

高橋とみお  
玉城 清剛  
稲田 敏昭

佐倉市議会における委員会等のオンライン化に関する要望書

新型コロナウイルス感染症の蔓延がおさまりません。

新型コロナウイルス感染症に関する先行きが不透明であることとあわせ、それ以外の感染症や、大きな災害の発生も予見される中、市民の負託にこたえるべき議会は、不測の事態に備える必要があります。また、そもそも感染症拡大を防ぐという観点から、社会や行政にオンライン化による対策を要請する立場にある政治が、まずは率先してオンライン化に取り組まなければなりません。

総務省は、令和2年4月30日付け総務省自治行政局行政課長通知「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について」を出しました。

その通知の中で総務省は、委員会等の会議体については「各団体の条例や会議規則等について必要に応じて改正等の措置を講じ」たうえで開催することは可能という見解を表明しました。

さらに、本年1月15日に発出された「会派から提出された検討項目(令和3年1月 議会改革推進委員会)」という資料において、さくら会・公明党・自由民主さくらの提案項目として「タブレット端末の活用・議会のペーパーレス化」が提案されております。この提案を基礎として、「委員会等の会議体」について、オンラインでの実施に関する議論を進めることがより現実的なものとなりました。

以上から、佐倉市議会の議会改革推進委員会においても、「委員会等の会議体」のオンライン化の検討をすすめるよう要望いたします。

以上